

デントリネット

操作マニュアル(ガス小売事業者向け)

第 1.1 版
(2025 年 7 月版)

電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課

目次

1. はじめに.....	3
1-1. 当マニュアルの利用対象者.....	3
1-2. デントリネットとは.....	3
1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧	3
2. デントリネット利用アカウント	3
2-1. デントリネット利用時の利用アカウント.....	3
2-2. 利用アカウントごとの権限	3
3. ログイン	4
4. 操作説明.....	4
4-1. 事業者登録.....	4
4-2. 事業者情報変更.....	8
4-3. 事業者ユーザ登録	8
4-4. 事業者ユーザ削除	10
4-5. 事業者ユーザ情報変更	11
4-6. 委任登録	12
4-7. 委任解消	14
4-8. 事業承継	15
4-9. 事業廃止	15
4-10. 報告データの登録(様式第 9 表)	16
5. 画面表示エラー	18
6. 改版履歴.....	18

1. はじめに

1-1. 当マニュアルの利用対象者

当マニュアルの利用対象者は、ガス小売事業者（ガス小売事業者から委任を受けた事業者を含む。）です。

1-2. デントリネットとは

デントリネットは、ガス事業法第171条第1項に基づく定期報告について、インターネット上で提出するためのシステムです。デントリネットの対象となる定期報告については、「1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧」をご確認ください。

1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧

デントリネットで提出できる定期報告は、「表 1-3. 定期報告一覧」のとおりです。

表 1-3. 定期報告一覧

報告書名等	様式番号	報告内容	報告対象事業者	報告期限
ガス取引報	様式第9	ガス販売量・契約件数等	ガス小売事業者	翌々月15日

2. デントリネット利用アカウント

2-1. デントリネット利用時の利用アカウント

デントリネットを利用する際は、G ビズ ID のアカウントが必要です。G ビズ ID に関する詳細は、デジタル庁のホームページ (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) を御確認ください。

2-2. 利用アカウントごとの権限

利用アカウントごとに、デントリネットにおける権限が異なります。アカウントごとの権限については、「表 2-2. アカウントの種類」のとおりです。

表 2-2. アカウントの種類

アカウント名	利用アカウント	権限
事業者アカウント	G ビズ ID プライム	事業者登録と同時に作成される、管理者用アカウント。 「報告データの登録」と「事業者情報の管理」の権限を持つ。
事業者ユーザアカウント	G ビズ ID メンバー (*1)	「事業者アカウント」により作成される、担当者用アカウント。 「報告データの登録」の権限を持つ。
—	G ビズ ID エントリー	デントリネットでは利用不可。

*1: G ビズ ID メンバーでデントリネットを利用するには、G ビズ ID プライム設定画面の「利用可能なサービスの一覧」から、「デントリネット」を設定する必要があります。

※「利用可能なサービス」の一覧に「デントリネット」が表示されない場合には、「電力市場監視システム」を選択してください。

3. ログイン

デントリネットには、Gビズ ID を利用してログインを行います。デントリネットに登録済みのアカウントで、デントリネットのホームページ(<https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login>)にアクセスし、ログインしてください。

※デントリネットを利用するには、初回必ず G ビズ ID プライムでログインし、事業者登録が必要となります。

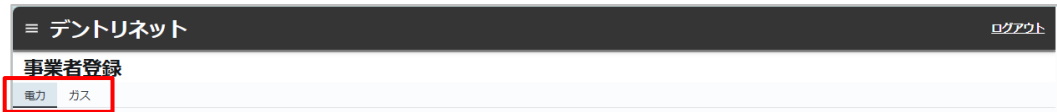
なお、既に電気の事業者登録が済んでいる場合、Gビズプライム ID でログイン後のホーム画面から、「▶設定 → 事業者管理 → >事業者情報」へと画面遷移して頂き、「変更(ガス)」タブを選択して、ガス事業者登録をしてください。

4. 操作説明

4-1. 事業者登録

デントリネットの事業者登録については、「表 4-1. 事業者登録 操作手順」のとおりです。

表 4-1 事業者登録 操作手順

No.	手順
1	Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスする。
2	「【10-1】事業者ログイン画面」で、「G ビズ ID でログインボタン」を押下する。 
3	「G ビズ ID のログイン画面」で、ID とパスワードを入力して「ログインボタン」を押下する。 
4	電力取引を申請する場合、「【11-2】事業者登録画面」でタブメニューの「電力」を選択する。ガス取引を申請する場合「ガス」を選択する。 
5	「【11-2】事業者登録画面」で、申請情報(*1)を入力する。 なお、経産省への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。

No.	手順
	
6	「【11-2】事業者登録画面」で、「申請ボタン」を押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 そして、経産省からの審査結果メール(*2)が届くまで待つ。 
7	申請状況が「承認待ち」の間は、「取り下げボタン」で事業者登録申請を取り下げることができる。 
8	審査結果メールを受け取った後、手順 1 および 2 により、本システムに再ログインする。 (1) 審査結果が「承認」の場合 「【10-3】事業者メイン画面」が表示される。本システムが利用可能となる。

No.	手順
	(2) 審査結果が「差し戻し」の場合 「【11-2】事業者登録画面」が表示される。 コメント履歴から差し戻し理由を確認の上、申請情報を修正して「申請ボタン」を押下する。 (3) 審査結果が「却下」の場合 「【11-2】事業者登録画面」が表示される。 コメント履歴から却下理由を確認の上、再申請する場合は、経産省へ問い合わせる。

*1: 各項目の入力要否は以下のとおりです。

[入力必須]

タブメニュー「電力」:

・「資本金(円)」、「部署名」、「ユーザ名」、「ユーザ名フリガナ」、「電話番号」

事業者情報	取引項目
gBizIDアカウント(プライム) J0001@test.com	・ 電力取引 承認先 本省
事業者名 XXXXX会社	☐ 小売電気事業者 電気事業者登録番号 (複数可・半角空白区切り)
代表者名 YYYYY氏 YYYYY名	☐ その他 委任元の小売電気事業者の番号 (複数可・半角空白区切り)
所在地 兵庫県ZZZZZ市ZZZZZ町	
資本金(円)	
部署名	
ユーザ名	
ユーザ名 フリガナ	
電話番号	

タブメニュー「ガス」:

・「資本金(円)」、「部署名」、「ユーザ名」、「ユーザ名フリガナ」、「電話番号」、「承認先」

事業者情報	取引項目
gBizIDアカウント(プライム) J0001@test.com	・ ガス取引 承認先
事業者名 XXXXX会社	☐ ガス小売事業者 ガス事業者登録番号 (複数可・半角空白区切り)
代表者名 YYYYY氏 YYYYY名	☐ その他 委任元のガス小売事業者の番号 (複数可・半角空白区切り)
所在地 兵庫県ZZZZZ市ZZZZZ町	
資本金(円)	
部署名	
ユーザ名	
ユーザ名 フリガナ	
電話番号	

[入力任意]

タブメニュー「電力」:

- ・「小売電気事業者」、「電気事業者番号（複数可・半角空白区切り）」、
- 「その他」、「委任元の小売電気事業者の番号（複数可・半角空白区切り）」

事業者情報	取引項目
gBizIDアカウント(プライム) J0001@test.com	電力取引帳 承認先 本省
事業者名 XXXXX会社	☐ 小売電気事業者 電気事業者登録番号 (複数可・半角空白区切り)
代表者名 YYYYY氏 YYYYY名	☐ その他 委任元の小売電気事業者の番号 (複数可・半角空白区切り)
所在地 兵庫県ZZZZZ市ZZZZZ町	
資本金(円)	
部署名	
ユーザ名	
ユーザ名 フリガナ	
電話番号	

タブメニュー「ガス」:

- ・「ガス小売事業者」、「ガス事業者番号（複数可・半角空白区切り）」、
- 「その他」、「委任元のガス小売事業者の番号（複数可・半角空白区切り）」

事業者情報	取引項目
gBizIDアカウント(プライム) J0001@test.com	ガス取引帳 承認先 本省
事業者名 XXXXX会社	☐ ガス小売事業者 ガス事業者登録番号 (複数可・半角空白区切り)
代表者名 YYYYY氏 YYYYY名	☐ その他 委任元のガス小売事業者の番号 (複数可・半角空白区切り)
所在地 兵庫県ZZZZZ市ZZZZZ町	
資本金(円)	
部署名	
ユーザ名	
ユーザ名 フリガナ	
電話番号	

※G ビズ ID アカウント(プライム)、事業者名、代表者名、所在地はGビズ ID のログイン情報から自動入力されるため、入力不要です。

※Gビズ ID アカウント(メンバー)では、事業者登録はできません。事業者登録を行う場合は、プライムIDでログインし、申請を行ってください。

*2: メールの内容の例は以下のとおりです。

[送信先]

事業者情報の「Gビズ ID アカウント(プライム)」

[件名]

※承認※ (事業者登録) 【経済産業省／電取委】 審査結果について

[本文]

〇〇電力 様

「事業者登録」に関する申請が承認されました。

<https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login>

審査コメント: 承認しました。

4-2. 事業者情報変更

デントリネットにおける事業者情報は、事業者側の画面からは変更できません。変更が生じた場合は、変更内容について、電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課まで連絡してください(お問合せ先は下記フォーム)。
※Gビズ ID 側で変更を行い、デントリネットで変更をしない場合、「事業者情報がGビズ ID と不一致」と表示されます。(不一致を解消しなくても、報告データの提出等は可能です。)

※Gビズ ID アカウント(プライム)を変更した場合、再度事業者登録が必要になります。その際、登録済の事業者ユーザも再度登録する必要があります。

お問合せ先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

4-3. 事業者ユーザ登録

デントリネットの事業者ユーザ登録については、「表 4-3. 事業者ユーザ登録 操作手順」のとおりです。

表 4-3. 事業者ユーザ登録 操作手順

No.	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (Gビズ ID プライム) でログインする。
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>ユーザー一覧」を押下する。

	
3	「ユーザー一覧」画面で、「ユーザ追加」を押下する。 
4	事業者ユーザ登録画面にて、ガス取引に関する追加または変更を行う場合は「タブメニュー」の「変更(ガス)」を押下する。電力取引に関する追加または変更を行う場合は「変更(電力)」を押下する。 
5	選択したタブで申請情報(*1)を入力し「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 そして、経産省からの審査結果メールが届くまで待つ。 ※審査結果のメールは、Gビズ ID アカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。 ※ユーザ登録で Gビズ ID アカウント(メンバー)のメールアドレスを登録した場合、次回以降のログインは、Gビズ ID アカウント(メンバー)でも可能となる。 

*1: 各項目の入力要否は以下のとおりです。

[入力必須] ユーザ名、ユーザ名フリガナ、Gビズ ID アカウント(メンバー)に連動したメールアドレス、電話番号、ガス小売事業者チェックボックス(または小売電気事業者)へのチェック

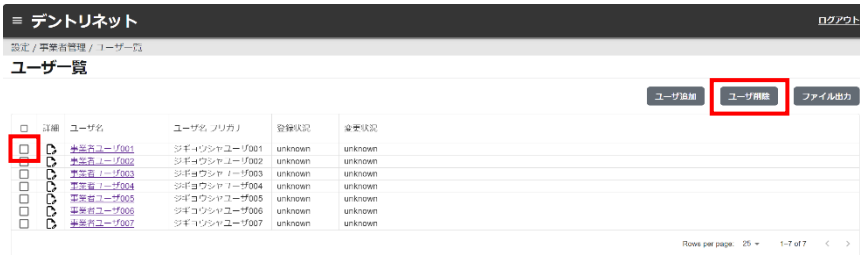
[入力任意] コメント(送信ボタン有)

※ガス小売事業者登録番号(複数可・空白区切り)、ガス小売事業者登録番号(受任分)は、所属する事業者の情報から自動入力されるため、入力不要です。(電気の場合も同様)

4-4. 事業者ユーザ削除

デントリネットの事業者ユーザ削除については、「表 4-4. 事業者ユーザ削除 操作手順」のとおりです。

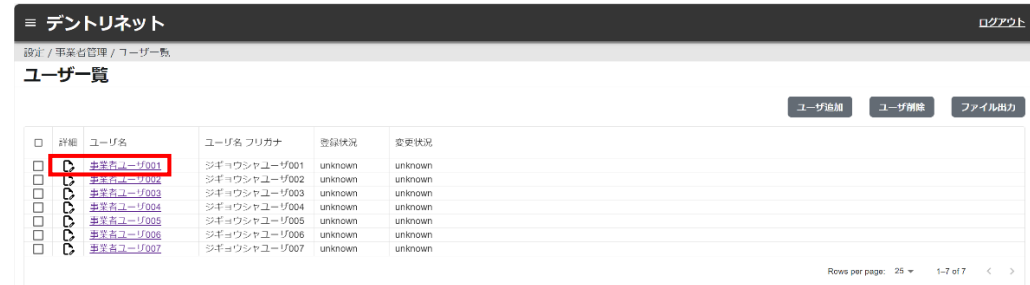
表 4-4. 事業者ユーザ削除 操作手順

No.	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (Gビズ ID プライム) でログインする。
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>ユーザー一覧」を押下する。 
3	「ユーザー一覧」画面で、削除を行うユーザを選択、「ユーザ削除」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 

4-5. 事業者ユーザ情報変更

デントリネットの事業者ユーザ情報の変更については、「表 4-5. 事業者ユーザ情報変更 操作手順」のとおりです。

表 4-5. 事業者ユーザ情報変更 操作手順

No.	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (Gビズ ID プライム) でログインする。
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>ユーザー一覧」を押下する。 
3	「ユーザー一覧」画面で、情報変更を行うユーザの「詳細リンク」又は「ユーザ名」を押下する。 
4	「ユーザ情報」画面で、「タブメニュー」の「変更」を押下する。 
5	「ユーザ情報>変更」画面で、変更情報を入力する。 なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。

6

「ユーザ情報>変更」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

※審査結果のメールは、Gビズ ID アカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。

デントリネット

設定 / 事業者管理 / ユーザー編 / ユーザ情報

ユーザ情報

表示 確認 変更

申請状況

未提出

ユーザ情報

ユーザID

ユーザID

ユーザ名フリガナ

ユーザID

GBizID / アカウント

ut1111@9999.co.jp

電話番号

06-xxxx-xxxx

取引項目

・電力取引権

承認先

詳細審査ID

☒ 小売電気事業者

電気事業者登録番号 (電気E・空白は斜り)

A0001 A0002

電気事業者登録番号 (受託等)

A0003 A0004

コメント入力

コメント表

日時	送信先	イベント種類	イベント
2023/12/11 13:45:56	事業者	事業者追加	申請
2023/12/10 11:32:41	事業者	事業者追加	承認
2023/12/09 10:42:10	事業者	事業者追加	承認
2023/12/09 09:45:32	事業者	事業者追加	承認
2023/12/07 10:34:56	事業者	事業者追加	承認

Rows per page: 25 1-5 of 5

4-6. 委任登録

委任登録については、「表 4-6. 委任登録 操作手順」のとおりです。

表 4-6. 委任登録 操作手順

No.	操作手順
1	委任事業者が、Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント(Gビズ ID プライム)でログインする。(*1)
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>事業者情報」を押下する。

「事業者情報」画面で、「タブメニュー」の「委任」を押下する。

4

「委任登録」画面で、申請情報を入力する。(*2)(*3)

なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。

「委任登録」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

※審査結果のメールは、Gビズ ID アカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。

赤破線内の記入を確認後、
「申請」ボタンを押下する。

- *1: 委任事業者が、委任設定をすることができます。
- *2: 委任事業者・受任事業者のどちらもデントリネットに登録がなければ、委任設定をすることができません。
- *3: 委任適用日は、「当日」以降のみ入力が可能です。

4-7. 委任解消

委任解消については、「表 4-7. 委任解消 操作手順」とおりです。

表 4-7. 委任解消 操作手順

No.	操作手順
1	委任事業者が、Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (Gビズ ID プライム) でログインする。
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>事業者情報」を押下する。 
3	「事業者情報」画面で、「タブメニュー」の「委任解消」を押下する。 
4	「委任解消>登録」画面で、申請情報を入力する。 なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。

5

「委任解消登録」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

※審査結果のメールは、Gビズ ID アカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。

デントリネット ログアウト

設定 / 事業者管理 / 事業者情報

事業者情報

表示 詳細表示 履歴 委任 委任解除

委任解消後の取引種目 申請状況

電力取引種目・小売電気事業者 承認待ち

委任解消の事業者

委任解消適用日 2024/02/21

コメント入力 コメント送信

日時	送信先	イベント種別	イベント
2023/12/11 13:45:56	事業者	事業者追加	申請
2023/12/10 11:32:41	経産省	事業者追加	差し戻し
2023/12/09 10:42:10	事業者	事業者追加	コメント
2023/12/09 09:45:32	経産省	事業者追加	承認
2023/12/07 10:34:56	事業者	事業者追加	申請

Rows per page: 25 1-5 of 5

赤破線内の記入を確認後、「申請」ボタンを押下する。

4-8. 事業承継

デントリネットにおいては、事業承継^(※)が行われた場合設定が必要です。事業承継を行った場合、電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課まで御連絡ください。

御連絡先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

なお、事業承継を行った場合、承継先の事業者は、ガス事業法上の届出が必要となりますが、あわせて、当該事業者は、Gビズ ID アカウント(プライム)を取得して、デントリネットに事業者登録をする必要があります。

(※)事業承継とは、ガス小売事業の全部の譲渡しがあり、又はガス小売事業者について相続、合併若しくは分割(ガス小売事業の全部を承継させるものに限る。)があった場合をいいます。

4-9. 事業廃止

デントリネットにおいては、事業廃止の設定が必要です。事業廃止を行った場合、電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課まで御連絡ください。

御連絡先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

なお、事業廃止を行った場合、ガス事業法上の届出が必要となります。

4-10. 報告データの登録(様式9表)

様式第9表の報告データの登録については、「表 4-10. 様式第9表 登録操作手順」のとおりです。

表 4-10. 様式第9表 登録操作手順

No.	操作手順
1	本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント(Gビズ ID プライム)又は事業者ユーザアカウント(Gビズ ID メンバー)でログインする。
2	「メニューバー」の「ガス関係報告>様式第9>登録」を押下する。 
3	「登録」画面で、「報告期間」を確認した後、報告データを入力するか、ファイルから報告データをインポートする。ファイルからインポートする場合は、「インポート」ボタンを押下し、ファイル選択画面で提出対象の CSV ファイルを選択する。 ※「CSV UTF-8(コンマ区切り)」はインポート不可です。必ず「CSV(コンマ区切り)」でインポートしてください。  赤破線内の「報告期間」を確認する。
4	「登録」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 ※受領メールは、事業者ユーザアカウント(Gビズ ID メンバー)に登録されているメールアドレスに送信される。ただし、事業者ユーザが存在しない場合は、事業者アカウント(Gビズ ID プライム)へ送信される。

≡ デントリネット

ユーザ名0001 (j0001@test.com) ログアウト

ガス関係報告 / 様式第9 / 登録

登録

報告期間

ガス事業者登録番号

ガス小売事業者名

登録状況

申請

インポート

一時保存

2025年02月

G0101

XXXXX会社

未提出

1. ガス販売量・販売額・契約件数

	供給 区域	標準熱... (MJ)	家庭用				商業用				工業用				その他用				
			ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件... 受入件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...	平均...	
	区域 A(本省)	200.00	100	100,000	10	10	1,000	10	10	10	1	10	10	10	1	10	10	10	1
	合計	200.00	100	100,000	10	10	1,000	10	10	10	1	10	10	10	1	10	10	10	1

追加

備考

1

指定旧供給区域等小売供給を行わないガス小売事業者は、2 については記載する必要はない。

2

指定旧供給区域等小売供給を行うガス小売事業者は、2 に加えて 1 についても記載すること。また、1 においては指定旧供給区域等小売供給を含めた数値を記載すること。

3

1 においては、一般ガス導管事業者の供給区域ごと（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域ごと）に記載すること。

※申請時、入力項目の一部が黄・赤になる場合があります。それぞれの条件は以下のとおりです。

黄: 前回の同一項目の申請データ値から±30%以上増加／減少している

赤: 入力必須項目が未入力、有効桁数を超える数値の入力など

※過去提出分に修正がある場合は、修正したい様式及び年月を取引監視課に御連絡ください。

お問合せ先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

5. 画面表示エラー

画面表示エラーの ID の内容及びその対処方法については、「表 5. 画面表示エラー」のとおりです。

表 5. 画面表示エラー

エラーID	内容	対処方法
E10-1	本システムとのセッションが切断している。	(1)エラーが表示される。 (2)ダイアログで「閉じる」を選択すると、ログイン画面に遷移する。 (3)再度ログインする。
E10-2	画面を表示できるアカウントではない。	(1)エラーが表示される。 (2)ダイアログで「閉じる」を選択すると、ホーム画面に遷移する。
E10-3	画面表示に必要な情報が不足している。	E10-2 と同じ。
	インポートした報告データが正しく反映されない。	(1)誤ったデータが表示される。 (2)報告データのファイル形式を確認。 (3)「CSV UTF-8(コンマ区切り)」となっていたら、「CSV(コンマ区切り)」に変更した上で再度インポート。 (4)報告データにマイナスがあるとエラーとなるため、ゼロに修正して再度インポート。

6. 改版履歴

改版日	版数	内 容
2025 年 7 月 4 日	1.0	新規作成
2025 年 7 月 29 日	1.1	電気の事業者登録済みの場合のコメントを追加